

II 薬剤の使用状況

〔医科診療及び薬局調剤〕

1 薬剤料の比率

医科総点数に薬局調剤分を合算した点数に対する薬剤料の割合は、総数 35.0%、入院 9.6%、入院外 41.0%となっており、そのうち、「投薬」及び「注射」で使用された薬剤料の割合は、それぞれ、33.5%、8.6%、39.4%となっている。

前年と比較すると、医科総点数に薬局調剤分を合算した点数に対する薬剤料の割合は、総数では 0.3 ポイント上昇しており、入院では 0.7 ポイント減少、入院外では 0.2 ポイント上昇している。(表 12、図 17)

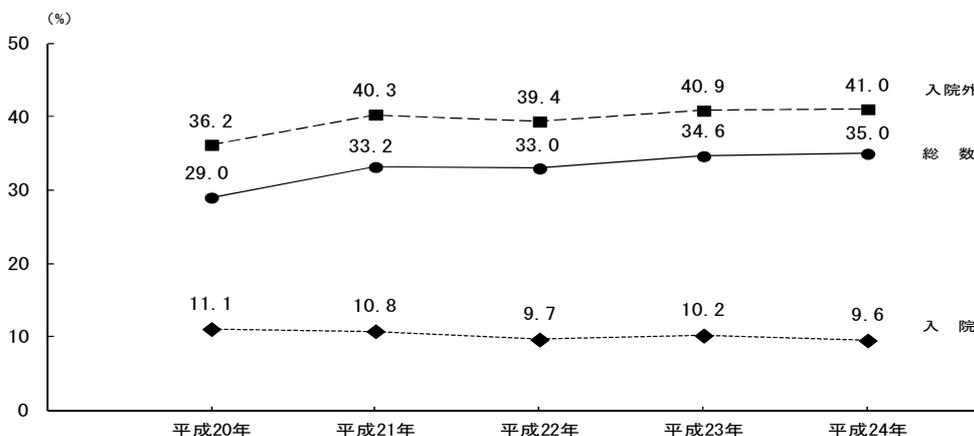
表12 入院 - 入院外別にみた医科（薬局調剤分を含む）の薬剤料の比率の年次推移

		(各年6月審査分)				
		平成20年 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)
医 科 (薬 局 調 剤 分 を 含 む)	総 数					
	薬剤料	29.0	33.2	33.0	34.6	35.0
	投薬・注射	27.3	31.6	31.2	33.1	33.5
	投薬	22.8	27.0	26.5	27.8	28.1
	注射	4.5	4.6	4.7	5.3	5.4
	その他	1.7	1.6	1.8	1.5	1.5
	入 院					
	薬剤料	11.1	10.8	9.7	10.2	9.6
	投薬・注射	9.4	9.4	8.7	9.2	8.6
	投薬	2.6	2.9	2.8	2.8	2.9
	注射	6.8	6.5	5.9	6.5	5.7
	その他	1.7	1.4	1.0	1.0	1.0
	入 院 外					
	薬剤料	36.2	40.3	39.4	40.9	41.0
	投薬・注射	34.4	38.7	37.4	39.2	39.4
投薬	30.9	34.7	33.0	34.2	34.1	
注射	3.6	4.0	4.4	5.0	5.3	
その他	1.8	1.6	2.0	1.7	1.6	

- 注：1) 診療報酬明細書（医科）のうち「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除外している。
 2) 「薬剤料の比率」とは、総点数に占める、「投薬」「注射」及び「その他」（「在宅医療」「検査」「画像診断」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「処置」「手術」及び「麻酔」）の薬剤点数の割合である。
 3) 薬局調剤分（調剤報酬明細書分）は、処方せん発行医療機関により総点数、薬剤料を合算している。
 4) 薬局調剤分（調剤報酬明細書分）の内服薬及び外用薬を「投薬」に、注射薬を「注射」に合算している。
 5) 総点数には、入院時食事療養等（円）を点数換算（入院時食事療養等÷10）して含めている。
 6) 医科一歯科一薬局調剤別にみた薬剤料の比率は、統計表第 19 表に掲載している。

図17 入院 - 入院外別にみた医科（薬局調剤分を含む）の薬剤料の比率の年次推移

(各年6月審査分)



- 注：1) 診療報酬明細書（医科）のうち「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除外している。
 2) 「薬剤料の比率」とは、総点数に占める、「投薬」「注射」及びその他の診療行為の中の薬剤点数の割合である。
 3) 薬局調剤分（調剤報酬明細書分）は、処方せん発行医療機関により総点数、薬剤料を合算している。
 4) 総点数には、入院時食事療養等（円）を点数換算（入院時食事療養等÷10）して含めている。

2 薬剤点数の状況

明細書1件における使用薬剤の薬剤点数について、院内処方、院外処方別に薬剤点数階級別件数の構成割合をみると、ともに「500点未満」が最も多く、それぞれ65.8%、59.0%となっている。また、年齢階級別にみると年齢が高くなるほど「500点未満」の割合が低くなっている。(表13、図18)

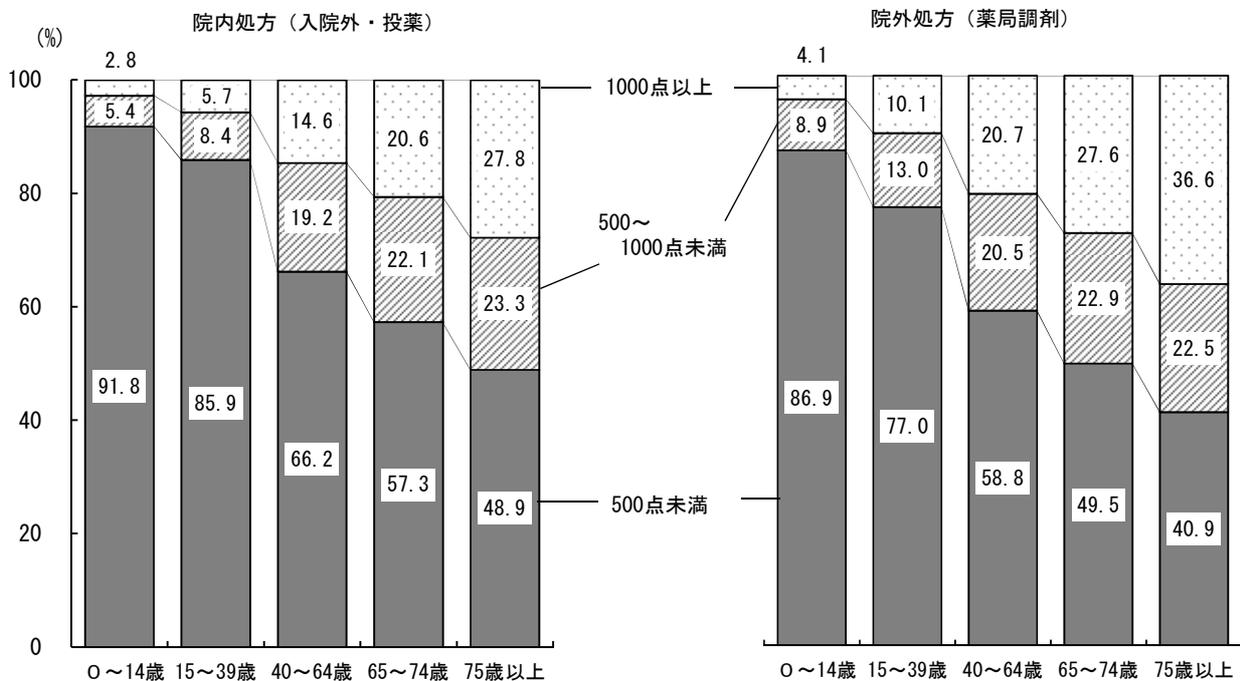
表 13 院内処方 - 院外処方別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

	総数	500点未満						500～1000	1000～1500	1500～2000	2000点以上
		総数	100点未満	100～200点未満	200～300	300～400	400～500				
院内処方 (入院外・投薬)	100.0	65.8	25.9	15.5	10.3	8.1	6.1	17.7	7.4	3.6	5.4
一般医療	100.0	71.6	29.6	17.1	10.9	8.2	5.8	15.8	5.9	2.7	4.0
後期医療	100.0	48.7	14.8	10.7	8.4	7.8	6.9	23.2	12.0	6.4	9.7
院外処方 (薬局調剤)	100.0	59.0	20.9	14.2	9.8	7.9	6.3	18.8	9.0	4.8	8.4
一般医療	100.0	65.3	24.0	16.0	10.7	8.3	6.3	17.5	7.4	3.6	6.1
後期医療	100.0	40.7	11.7	8.9	7.4	6.7	6.0	22.4	13.7	8.2	14.9

注： 1) 院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。）を集計の対象としている。
また、診療行為「投薬」における薬剤の合計点数を薬剤点数階級で区分している。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

図 18 年齢階級別にみた薬剤点数階級別件数の構成割合

(平成 24 年 6 月 審査分)



注： 1) 院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。）を集計の対象としている。
また、診療行為「投薬」の薬剤の合計点数を薬剤点数階級で区分している。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

3 薬剤種類数の状況

明細書1件における使用薬剤の薬剤種類数について、院内処方、院外処方別に薬剤種類数別件数の構成割合をみると、ともに「1種類」、「2種類」が多くなっている。1件当たり薬剤種類数は、院内処方で3.66種類、院外処方で3.87種類となっている。また、年齢階級別にみると、15歳以上では年齢が高くなるほど「7種類以上」の割合が高くなっている。(表14、図19)

表14 院内処方 - 院外処方別にみた薬剤種類数別件数の構成割合・1件当たり薬剤種類数

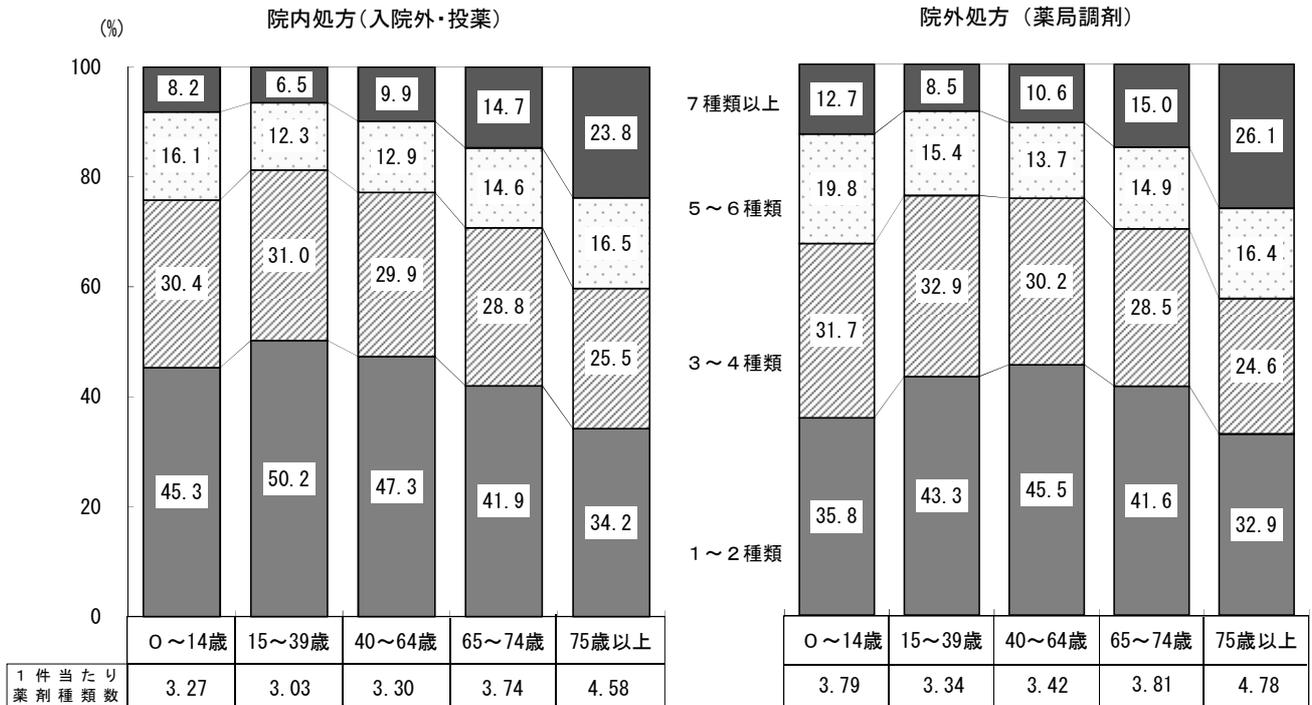
(平成24年6月審査分)

	総数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類以上	1件当たり薬剤種類数
	構成割合 (単位: %)											
院内処方 (入院外・投薬)	100.0	22.3	20.9	16.7	12.1	8.4	6.0	4.2	2.8	2.1	4.5	3.66
一般医療	100.0	24.3	22.0	17.5	12.5	8.2	5.5	3.5	2.2	1.5	2.9	3.34
後期医療	100.0	16.5	17.6	14.3	11.1	9.0	7.4	6.0	4.8	3.9	9.4	4.61
院外処方 (薬局調剤)	100.0	19.8	20.1	16.5	12.6	9.2	6.5	4.6	3.2	2.3	5.3	3.87
一般医療	100.0	21.2	21.2	17.4	13.2	9.3	6.2	4.0	2.6	1.7	3.2	3.55
後期医療	100.0	15.9	16.8	13.7	10.8	8.9	7.5	6.2	5.1	4.0	11.2	4.81

注：1) 院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。）を集計の対象としている。
また、診療行為「投薬」における薬剤の種類数で区分しており、薬剤名無記載は1種類としている。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

図19 年齢階級別にみた薬剤種類数別件数の構成割合・1件当たり薬剤種類数

(平成24年6月審査分)



注：1) 院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。）を集計の対象としている。
また、診療行為「投薬」における薬剤の種類数で区分しており、薬剤名無記載は1種類としている。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

4 薬価階級別薬剤点数の状況

使用薬剤の薬剤点数について、院内処方、院外処方別に薬価階級別薬剤点数の構成割合をみると、ともに「250円未満」が最も多く、それぞれ76.8%、74.7%となっている。また、年齢階級別にみると院内処方、院外処方ともに「15～39歳」を除き「250円未満」が7割を超えている。（表15、図20）

表15 院内処方 - 院外処方別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

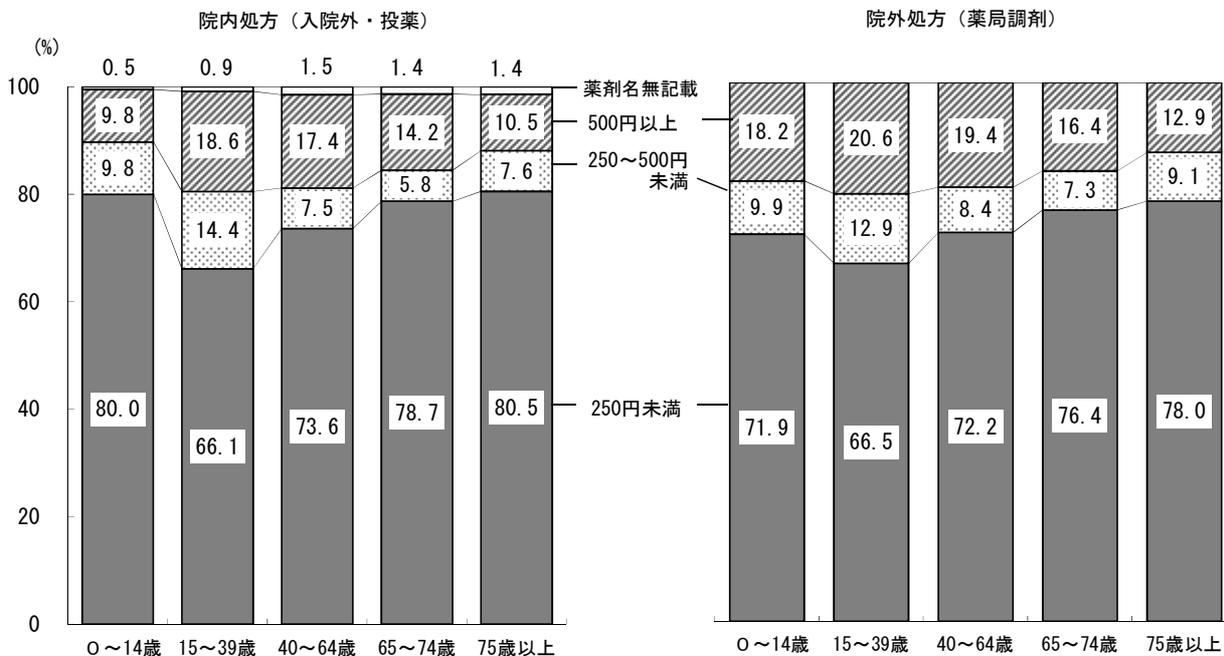
(単位：%) (平成24年6月審査分)

	総数	250円未満						250～500	500円以上	薬剤名無記載
		総数	50円未満	50～100円未満	100～150	150～200	200～250			
院内処方 (入院外・投薬)	100.0	76.8	28.3	21.9	17.3	5.4	3.9	7.7	14.1	1.4
一般医療	100.0	74.9	26.9	21.6	16.7	5.5	4.1	7.8	15.9	1.3
後期医療	100.0	80.2	30.9	22.3	18.4	5.1	3.4	7.6	10.8	1.4
院外処方 (薬局調剤)	100.0	74.7	26.5	20.1	16.4	6.3	5.3	8.9	16.5	・
一般医療	100.0	72.9	25.3	19.6	15.8	6.5	5.8	8.7	18.4	・
後期医療	100.0	77.7	28.6	21.1	17.5	6.0	4.5	9.1	13.2	・

注： 1) 院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。）を集計の対象としている。また、診療行為「投薬」における薬剤の薬価を薬価階級で区分している。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

図20 年齢階級別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

(平成24年6月審査分)



注： 1) 院内処方は、診療報酬明細書（医科入院外）のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。）を集計の対象としている。また、診療行為「投薬」における薬剤の薬価を薬価階級で区分している。
2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

5 薬効分類別みた薬剤の使用状況

使用薬剤の薬効分類別薬剤点数について構成割合をみると、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、次いで「中枢神経系用薬」、「生物学的製剤」の順となっている。院内処方では「循環器官用薬」が最も多く、次いで「その他の代謝性医薬品」が多く、院外処方では「循環器官用薬」が最も多く、次いで「中枢神経系用薬」が多い。(表16、図21)

表16 入院 - 院内処方 - 院外処方別みた薬効分類別薬剤点数の構成割合

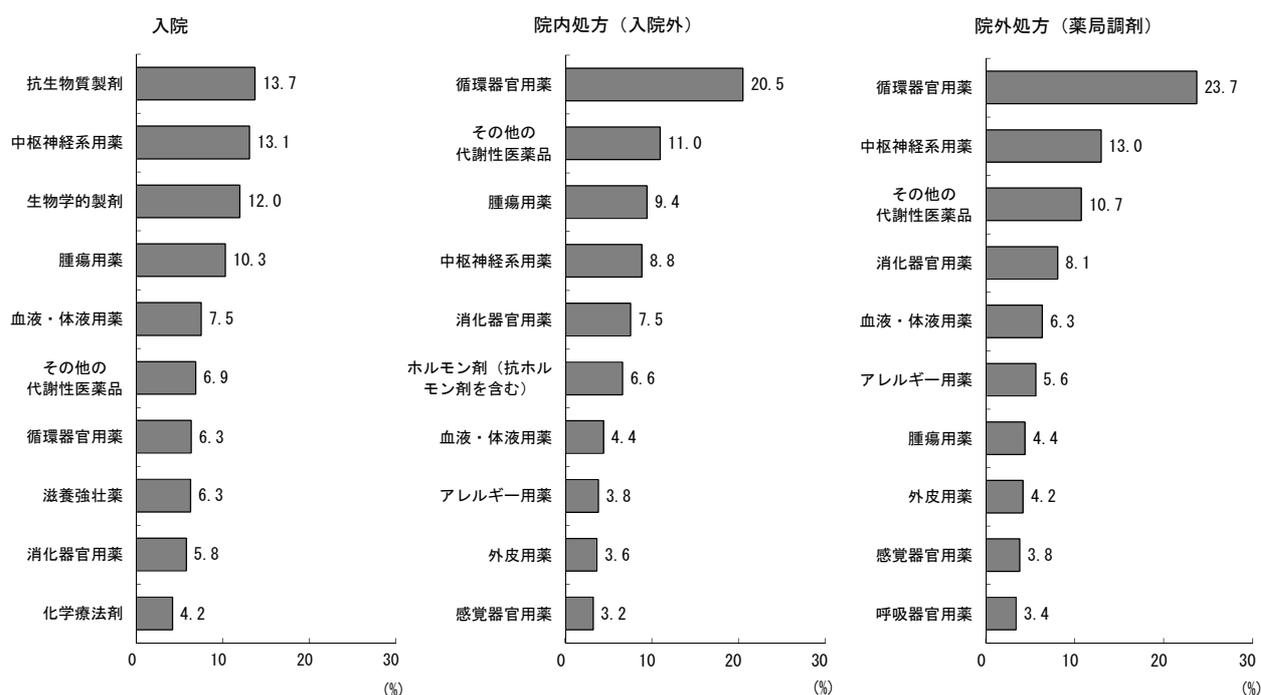
(単位：%) (平成24年6月審査分)

薬効分類	入院	院内処方 (入院外)	院外処方 (薬局調剤)
総数	100.0	100.0	100.0
中枢神経系用薬	13.1	8.8	13.0
感覚器官用薬	1.6	3.2	3.8
循環器官用薬	6.3	20.5	23.7
呼吸器官用薬	1.0	2.3	3.4
消化器官用薬	5.8	7.5	8.1
ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	2.1	6.6	3.3
泌尿生殖器官及び肛門用薬	0.9	2.1	2.6
外用薬	1.0	3.6	4.2
血液・体液用薬	7.5	4.4	6.3
その他の代謝性医薬品	6.9	11.0	10.7
腫瘍用薬	10.3	9.4	4.4
アレルギー用薬	0.4	3.8	5.6
抗生物質製剤	13.7	1.9	2.2
化学療法剤	4.2	3.1	3.0
生物学的製剤	12.0	2.7	0.3

- 注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書(医科)のうち薬剤の出現する明細書(「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。)を集計の対象としている。
 2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。
 3) 「総数」には、上記分類以外の「ビタミン剤」、「滋養強壮薬」等の分類及び薬剤名無記載を含む。

図21 入院 - 院内処方 - 院外処方別みた主な薬効分類別薬剤点数の割合

(平成24年6月審査分)



- 注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書(医科)のうち薬剤の出現する明細書(「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。)を集計の対象としている。
 2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

6 後発医薬品の使用状況

薬剤点数に占める後発医薬品の点数の割合をみると、総数10.0%、入院7.8%、院内処方11.0%、院外処方9.8%となっている。また、薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合をみると、総数26.9%、入院24.4%、院内処方28.5%、院外処方26.3%となっている。

後発医薬品の薬効分類別薬剤点数について割合をみると、入院では「抗生物質製剤」が最も多く、院内処方及び院外処方では「循環器官用薬」が最も多くなっている。(表17、図22)

表17 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた後発医薬品の使用状況

(単位：%)		(平成24年6月審査分)				
		総数	一般医療	後期医療	病院	診療所
薬剤点数に占める後発医薬品の点数の割合	総数	10.0	9.7	10.6	7.5	12.2
	入院	7.8	6.5	9.5	7.6	12.1
	院内処方(入院外・投薬)	11.0	10.4	12.2	5.3	15.6
	院外処方(薬局調剤)	9.8	9.6	10.1	8.2	11.1
薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合	総数	26.9	26.8	27.0	22.6	28.5
	入院	24.4	23.8	25.0	24.2	26.3
	院内処方(入院外・投薬)	28.5	27.7	30.1	19.8	31.3
	院外処方(薬局調剤)	26.3	26.5	26.0	23.4	27.4

注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書(医科)のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書(「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。)を集計の対象としている。

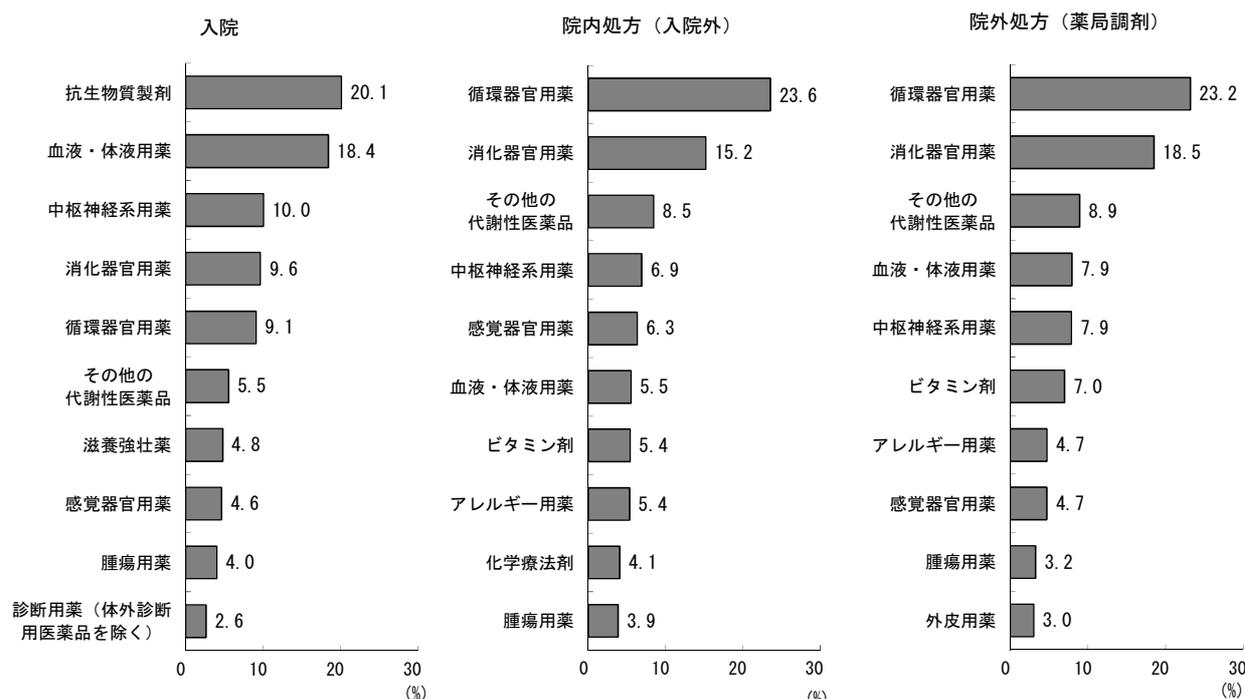
また、後発医薬品の割合は、診療行為「投薬」における薬剤に占める割合である。

2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

3) 薬剤種類数に占める後発医薬品の種類数の割合の算出からは、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

図22 入院 - 院内処方 - 院外処方別にみた主な後発医薬品の薬効分類別薬剤点数の割合

(平成24年6月審査分)



注：1) 入院及び院内処方は、診療報酬明細書(医科)のうち薬剤の出現する明細書(「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書は除く。)を集計の対象としている。

2) 院外処方は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。